

令和7年度 第1回 市民文化局 民間活用事業者 選定評価委員会（親会）会議録

日時	令和7年6月5日（木）15:00～15:30
場所	本庁舎2階 203会議室
出席者 （五十音順）	岩崎 秀一 委員（オンライン会議） 垣内 恵美子 委員（オンライン会議） 笹原 克 委員
事務局	市民生活部企画課長、企画課担当係長、企画課職員 市民生活部地域安全推進課長、地域安全推進課職員
傍聴者	0人
議題	1 部会の設置について 2 部会に属すべき委員と臨時委員の指名について
	開会
企画課担当係長	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・オンライン会議システムを使用した会議の開催方法について説明 （3名中2名がオンライン会議システムを使用して出席） ・委員3名中3名出席により会議の成立を確認 ・会議の公開・非公開 ⇒「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、公開とすること で決定 ・会議録の作成 ⇒「要約方式」により作成することで一同了承 ・会議録の確認者 ⇒委員全員で確認をすること、また、会議録に委員名が記載されること について一同了承 ・配布資料確認 ・委員の紹介（委員の任期、正副会長について確認） ・「民間活用事業者選定評価委員会等の委員の選任に関する指針」第4条に 基づき、民間活用事業者の選定や評価に際し、当該民間活用事業者と自 身や家族に利害関係があるなど公正な判断をすることができないと認め られる委員はその案件に係る議事から除斥されること、当該事項につい ては会議の都度確認することを説明 ・事務局の紹介
企画課長	<ul style="list-style-type: none"> ・開会あいさつ
	1 部会の設置
企画課職員 垣内会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から部会設置（案）について説明 ・施設ごとの部会及び事業終了を予定している民間活用案件である防犯灯 ESCO 事業の総括評価等のための部会を設置すること並びに各部会の決 議をもって当委員会の決議とすることを決定

垣内会長	<ul style="list-style-type: none"> ・部会名称について、施設ごとの部会は、各施設の正式名称を冠して「市民プラザ部会」、「国際交流センター部会」、「男女共同参画センター部会」、「シンフォニーホール部会」、「アートセンター部会」、「藤子・F・不二雄ミュージアム部会」とすることを決定 その他民間活用案件の総括評価等のための部会は、事業名称から「防犯灯 ESCO 部会」とすることを決定
<p>企画課職員</p> <p>垣内会長</p>	<p>2 部会に属すべき委員と臨時委員の指名について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から部会に属する委員及び臨時委員の指名（案）について説明 ・事務局案のとおり、下記の委員構成とすることを決定 <p>《事務局案》</p> <p>市民プラザ部会・・・・・・・・・・ 笹原委員、岩崎委員、佐谷委員</p> <p>国際交流センター部会・・・・・・ 笹原委員、岩崎委員、柏崎委員</p> <p>男女共同参画センター部会・・・・ 岩崎委員、佐谷委員、加藤委員</p> <p>シンフォニーホール部会・・・・・・ 垣内委員、新井委員、大江委員、 児玉委員、本杉委員</p> <p>アートセンター部会・・・・・・ 垣内委員、岩崎委員、本杉委員</p> <p>藤子・F・不二雄ミュージアム部会・・ 垣内委員、新井委員、前田委員</p> <p>防犯灯E S C O部会・・・・・・ 笹原委員、新井委員、宮菌委員、 若林委員</p>
<p>垣内会長</p> <p>企画課長</p>	<p>閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉会の挨拶 ・会議録の確認についてのお願い